



農業者の皆様へ



ベトナム国立農業大学で研修を受けた技能実習生を受け入れてみませんか？

鹿児島県は、令和5年7月にベトナム国立農業大学（VNUA）※と締結した連携協定に基づき、農業分野における技能実習生の受入れに向けた取組を開始しました。

※ベトナム国立農業大学（VNUA）とは？

ベトナムの首都ハノイ市にある国立大学。農学部など14学部が設置され、学生数は約2万人。

★取組の概要

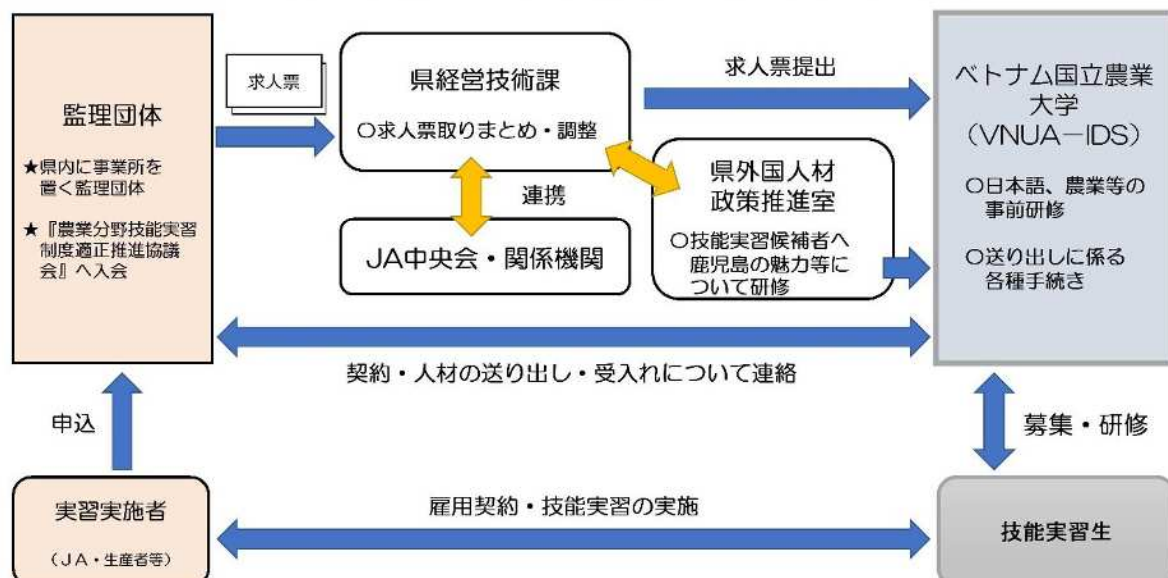
- 本取組は、公的機関である鹿児島県とVNUAが連携して、農業分野におけるベトナム人技能実習生を確保・育成する取組です。

⇒ 技能実習生は比較的安価な手数料で、入国前研修を受けることができます。

- VNUAが、技能実習生候補者に対し、日本語や農業等に関する入国前研修（5か月）を実施します。その際、鹿児島県は、鹿児島の魅力(歴史、文化、方言、生活環境等)に係る研修を実施する予定です。

⇒ 本県に対する理解のある技能実習生を確保・育成できます。

ベトナム国立農業大学と県との連携体制（計画）



★具体的な手続きの流れ

- ① 監理団体が県内農業者等からの技能実習生の受入れ希望を基に求人票を作成し、県に提出。
- ② 県がそれを取りまとめてVNUAに提出。
- ③ VNUAが本県からの求人に応じて技能実習生候補者を選定し、日本語や農業等に関する入国前研修（5か月）を実施。
※その際、県は、鹿児島島の魅力(歴史、文化、方言、生活環境等)に係る研修を実施予定。
- ④ 技能実習生は入国後1か月程度の日本語研修を受けた後、受入れ先での技能実習を開始。

【スケジュール案（R5.11.30時点）】

	求人票提出 (監理団体→県)	募集・面接	研修 (入国後研修含む)
令和6年11月実習開始	1月末	3～4月	5～10月
令和6年12月実習開始	2月末	4～5月	6～11月
令和7年1月実習開始	3月末	5～6月	7～12月
令和7年2月実習開始	4月末	6～7月	8～1月

※求人票の提出にあたって、監理団体はベトナム国立農業大学投資開発サービス有限責任会社と事前に契約が必要です。（契約には1か月程度要します）



耕種農業と畜産農業の技能実習生が対象です。

取組に関心のある方は、県経営技術課又は、お近くの地域振興局・支庁農政普及課にご連絡ください。

お問合せ先

鹿児島県農政部経営技術課（県庁11階）

担当：経営体育成係

電話：099-286-3152 FAX：099-286-5593

E-mail：keieitai@pref.kagoshima.lg.jp

